

# 愛知学院大学歯学部倫理委員会

## 令和 6 年度第 5 回会議 次第

令和 7 年 1 月 23 日 (木) 15 : 00 ~

### I. 報 告 事 項

1. 令和 5 年度第 4 回倫理委員会議事録（案）（2024 年 11 月 7 日（木））
2. 委員長決裁について  
(11 件：受付No.842、843、847、849、850、852、853、858、860、861、862)
2. 一括審査（3 件：受付No.855、856、857）
3. 利益相反マネジメント委員会報告書について
4. その他

### II. 審 議 事 項

1. 新規申請の審査（2 件：受付No.854、859）
2. 症例報告倫理審査申請書について
3. 他学部からの倫理審査申請について
4. その他

## 令和6年度 歯学部倫理委員会 名簿

	氏名	所属等	委員区分(選出母体)	任期
○	鈴木 崇弘	生化学講座教授	規程第4条(1)基礎系講座専任教員	2023.4.1～2025.3.31
	永井 亜希子	解剖学講座准教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
◎	長谷川 義明	微生物学講座教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
	池田 やよい	解剖学講座教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
	杉田 好彦	口腔病理学・歯科法医学講座准教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
	後藤 満雄	口腔顎顔面外科学講座教授	規程第4条(2)臨床系講座専任教員	2023.4.1～2025.3.31
	野本周嗣	外科学講座教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
	成瀬桂子	内科学講座教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
	田渕雅子	歯科矯正学講座准教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
	高木敬一	本学法学部客員教授	規程第4条(3)倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者	2023.4.1～2025.3.31
	黒神聰	元本学法学部教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
	伊藤友也	元中部大学職員	規程第4条(4)研究対象の観点を含めて一般の立場から意見を述べることのできる者	2023.4.1～2025.3.31
	鏡山典子	元愛知教育大学職員	〃	2023.4.1～2025.3.31

◎委員長 ○副委員長

令和6年度 第5回歯学部倫理委員会  
インターネット公表一覧

	実施責任者	阿部 厚
	研究課題	デジタル技術を応用した3D埋伏モデルならびにサージカルステントの有用性に関する検討
1	概要	<p>埋伏歯は口腔外科疾患の中で最も一般的で、日常的に最も遭遇する疾患である。特に上顎正中過剰埋伏歯や埋伏永久歯の位置異常は歯の交換期において、歯列不正や歯性感染症を引き起こす可能性があるため、抜歯術の適応となることがほとんどである。また矯正治療が望ましい場合もあり、その場合は埋伏歯の開窓・牽引治療が必要となる。</p> <p>一般的には診断および手術計画立案にあたり、口腔内印象やCT撮影による精査が行われる。また埋伏歯抜歯術や開窓・牽引術の合併症として隣在歯の損傷ならびに誤抜歯、術後の牽引装置脱離が挙げられる。骨性完全埋伏歯の場合、埋伏歯の明示に苦慮し手術時間が長期化することがあり、手術時の埋伏歯へのアプローチ方法は術者の技量や経験則に左右されてしまう傾向がある。</p> <p>近年デジタル化の進歩によりCTデータをPC上で3D構築し、顎骨内の埋伏歯のみを構築することが可能となっている。口腔内スキャナーを用いて、口腔内情報をデータ化することも可能となっており、3DデータをPC上でCTデータとマッチングさせることで、口腔内情報と画像情報を同時に兼ね備えた、埋伏歯のモデルを作成することが可能である(以下3D埋伏モデル)。近年これらの技術を駆使して治療に応用することが可能となっている。</p> <p>現在口腔内科・口腔病態制御学講座では3D埋伏モデル作成の技術を更に応用し、抜歯時に用いるサージカルステントを作成し、手術を行っている。デジタル技術は昨今インプラント治療でも多く用いられており、サージカルステントも多用されているが埋伏歯に対しての報告はまだない。デジタル技術を応用しサージカルステントを作成することで、埋伏歯の明示を行うことが容易となり、手術時の合併症のリスク低減につながると考える。埋伏歯へのアプローチ方法も単純・画一化されるため、術者の技量に左右されることが少なくなり、患者の負担が減少すると考える。</p> <p>本研究の目的は、埋伏歯に対する抜歯術や開窓・牽引術における3D埋伏モデルならびにサージカルステントを含む、デジタル技術を通常の埋伏歯に対する手術と比較し、手術時間や術中・術後合併症などに関して比較検討し、3D埋伏モデルとサージカルステントの有用性を明らかにすることである。</p>
2	実施責任者	後藤 満雄
	研究課題	狭帯域光観察による口腔扁平上皮癌と口腔潜在的悪性疾患の早期診断の検討
	概要	<p>口腔扁平上皮癌の罹患数は全世界で約350,000人、死亡数は約150,000人におよぶ。5年累積生存率は全体で約60%と言われており、治療の進歩にも関わらず、この成績はここ数十年大きな変化を認めない。この問題は、進行癌で診断される症例が多いことにも起因しており、早期発見、早期治療、可能ならば前癌の状態である口腔潜在的悪性疾患の時点での経過観察が望まれる。狭帯域光観察(NBI)は非侵襲的内視鏡の装置であり、上皮下組織における血管新生の診察を可能にしている。それによって、上部消化管における扁平上皮癌の早期検出に、高い科学的エビデンスを有している。口腔内においても、非常に有益な診断ツールとして証明されつつある。しかしながら、口腔癌の診察においては、その有益性が従来の方法より優れている確固たる科学的エビデンスには至らず、今後大規模な調査研究が必要と考えられる。本研究のプライマリーエンドポイントは、口腔扁平上皮癌と口腔潜在的悪性疾患の検出率を通常のライト下とNBI使用下での比較検討を行うことである。セカンダリーエンドポイントは、それぞれの診察における正診性を比較検討することである。</p>

# 令和6年度第5回歯学部倫理委員会議事録

日 時：令和7年1月23日（木） 15時00分

場 所：歯学部基礎教育研究棟 第1会議室

出席者：長谷川、鈴木、永井、池田、杉田、後藤、高木、黒神、伊藤、鏡山

（事務）日比、磯部、永田

欠席者：野本、成瀬、田渕

開 会：15時00分

## I. 報告事項

### 1. 委員長決裁案件について

委員長から、継続審査となっていた11件（受付番号：No.842、843、847、849、850、852、853、858、860、861、862）について、申請書類等の審査を行い、委員長決裁による承認とした旨、報告があった。

### 2. 一括審査について

委員長から、学外の倫理委員会で一括審査されている3件（受付番号：No.855、856、857）について、申請書類等の回覧審査を行い委員長決裁による承認とした旨、報告があった。

### 4. その他

委員長から、前回提出した「愛知学院大学歯学部倫理委員会申請の手引き」について、次回教授会に提出することを報告した。

## II. 審議事項

### 1. 新規申請の審査2件について

委員長から提議され、新規2件（受付番号（審査順）：No.859、854）の申請があり、2名の申請者から研究の概要及び実施計画等の説明を受け判定したい旨述べられ、これを了承した。

次いで、申請者から資料に基づきそれぞれ説明があり、研究実施計画等について質疑応答があり、申請者退席後、申請課題について審議した結果、2件すべて、全会一致をもって継続審査とした。

### 2. 症例報告倫理審査申請書について

委員長から、症例報告倫理審査申請書について資料に基づき説明があり、症例報告倫理審査がある場合はこの様式を使用し、委員長決裁による承認としたい旨の提案があり、これを了承した。

### 3. 他学部からの倫理審査申請について

他学部から倫理審査の依頼があった際に、当該学部の学部長から歯学部長への審査依頼文書の提出を必須とするかどうかを検討し、以下の提出を必須とすることを承認した。

- ・学部長からの依頼書
- ・当該学部内にて、歯学部倫理委員会に審査依頼することが承認されたということがわかる議事録
- ・その他、歯学部倫理委員会委員長が必要と認めたもの

閉 会：16時40分

次回委員会について

日時：令和7年3月21日（金）15時

場所：楠元キャンパス 基礎教育研究棟1階 第1会議室